

マイナンバーカード×スマホ

マイナポータル連携で
書かない確定申告。

給与・年金収入がある方対象

スマホで 申告説明会



税務署員ふたば



当日は税務署員が操作をサポートします。

説明会中で申告書提出（送信）まで至らなかった場合はご自宅から送信をお願いします。

シティホールプラザ アオーレ長岡
東棟3階 301会議室

日 時

2026 2.4 (水)

① 9:30~12:00 (①と②の2部制)

② 13:30~16:00

入場整理券が必要です

配付
時間

当日朝9時

配付
場所

会場入口

- ・電話等での事前予約はできません。
- ・当日のみの配付です。
- ・参加者が同時にご自身で申告書の作成、提出（送信）を行っていただきます。

持ち物

- ①お使いのスマートフォン
- ②マイナンバーカード及び設定したパスワード2種類
(パスワードは、数字4桁のもの・英数字6桁以上のもの両方)
- ③申告に必要な書類 (収入や控除に関する支払額等が分かる書類)
例：給与や年金の源泉徴収票、生命保険料等の支払い証明書など

注意事項

- ・マイナンバーカードをお持ちでない方は、説明会にご参加はできませんが、操作方法等リーフレットを交付しますのでマイナンバーカードを取得後ご自宅等でのスマホ申告をお願いします。
- ・お越しの際は、長岡市提携駐車場を利用し、駐車券を会場にお持ちください。
- ・給与・年金収入がある方が対象となります。事業所得（営業・農業）、不動産所得やその他所得がある場合、土地建物を売却（譲渡）した場合、亡くなられた方の申告（準確定申告）、消費税、贈与税など、受付できない申告もあります。ご不明な点はあらかじめ下記問い合わせ先へご確認ください。